独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用規程

（令和　８年　６月２５日）

（目的）

第１条　この規程は、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）のロゴマークを使用する場合の取扱いに関し、必要事項を定めるものとする。

（使用制限）

第２条　機構及び機構の職員以外の第三者は、次に掲げる事項に該当する場合を除き、ロゴマークを使用することはできない。

（１）機構から依頼を受けてロゴマーク入りの物品等を製作する場合

（２）機構の委嘱を受けて実施する事業等において製作する資料や物品に、機構の委嘱を受けていることを、ロゴマークを用いて表示する場合

（３）機構が共催又は参加する行事や、後援、協賛、協力等を行う事業・行事等において製作する資料や物品に、機構が共催等を行うことを、ロゴマークを用いて表示する場合（営利を主たる目的としないものに限る。）

（４）機構が公表した資料の転載等を行う際に、ロゴマークが含まれている場合

（５）ロゴマークを使用して機構のホームページにリンクさせる場合

（６）前二号に該当する場合のほか、機構の広報活動に資する場合であって、機構がその使用を認めた場合

（使用の中止等）

第３条　ロゴマークの使用に関し、前条各号に該当しないと認められるとき又はその使用が不適切であると認められるときは、機構はその使用を差し止めることができる。

（申請）

第４条　機構及び機構の職員以外の第三者が、第２条第６号の規定によりロゴマークを使用しようとする場合は、使用を開始する日の１０日前（土日・祝日を除く。）までに独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用申請書（別紙様式１）を機構に提出しなければならない。

２　機構は前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認められる場合には、独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用許可書（別紙様式２）を交付する。

３　機構は前項の独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用許可書を交付する場合に、ロゴマークの使用に関する条件を付すことができる。

（許可の内容の変更）
第５条　前条の許可の内容に変更等があった場合には、速やかに、独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用変更申請書（別紙様式３）を機構に提出しなければならない。
２　機構は前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認められる場合には 独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用変更許可書（別紙様式４）を交付する。
（使用物品等の提出）
第６条　第４条第２項の規定によりロゴマークの使用許可を受けた者又は前条第２項の規定によりロゴマークの使用変更許可を受けた者は、使用後に遅滞なく使用物品等の現物、写真又はコピーを提出するものとする。
（使用許可の取消し）
第７条　機構は、第４条第２項の規定によりロゴマークの使用許可を受けた者又は第５条第２項の規定によりロゴマークの使用変更許可を受けた者が次に掲げる事項に該当する場合には、使用条件の変更、使用許可の取消し、又は使用物件の回収を求めることができる。
（１）使用許可の際に付した条件又は本規程に違反したとき。
（２）虚偽又は不正により使用申請を行ったとき。
（３）その他機構が必要と認めたとき。
（使用料）
第８条　ロゴマークの使用料については、無料とする。
（ロゴマークに関わる権利）
第９条　ロゴマークに関する一切の権利は、機構に帰属する。
（規程の改定）
第１０条　この規程は、事前の通知なく、必要に応じて改定される場合がある。

附　則
この規程は、令和　８年　６月２５日から適用する。

（様式１）

独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用申請書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人勤労者退職金共済機構　殿

（申請者）
住所
名称
代表者

独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマークを下記により使用したいので申請します。

記

１．　使用の目的

２．　使用方法（媒体を使用する場合はその媒体名等を含む）

３．　使用期間

４．　連絡先(氏名、役職、連絡先)

（注）ロゴマークの使用に関する企画書、収支見込みが確認できる書類及び参考となる資料（見本、会社概要等）を添付して下さい。

（様式２）

令和　　年　　月　　日

独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用許可書

殿

独立行政法人勤労者退職金共済機構

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用については、これを許可します。使用の際は、下記使用方法を必ず遵守して下さい。

記

１　申請内容に変更等があった場合は、速やかに変更申請を行うこと。

２　使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用許可申請の内容に虚偽があることが判明した場合、その他独立行政法人勤労者退職金共済機構が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用許可の取消し、又は使用物件の回収を求めることがあること。

（様式３）

独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用変更申請書

令和　　年　　月　　日

独立行政法人勤労者退職金共済機構　殿

（申請者）
住所
名称
代表者

独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマークの使用に当たり、次のとおり変更したいので申請します。

記

１．　変更内容
（変更前）

（変更後）

２．　連絡先(氏名、役職、連絡先)

（注）ロゴマークの使用に関する企画書、収支見込みが確認できる書類及び参考となる資料（見本、会社概要等）を添付して下さい。

（様式４）

令和　　年　　月　　日

独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用変更許可書

殿

独立行政法人勤労者退職金共済機構

令和　　年　　月　　日付けで申請のあった独立行政法人勤労者退職金共済機構ロゴマーク使用変更については、これを許可します。使用の際は、下記使用方法を必ず遵守して下さい。

記

１　申請内容に変更等があった場合は、速やかに変更申請を行うこと。

２　使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用許可申請の内容に虚偽があることが判明した場合、その他独立行政法人勤労者退職金共済機構が必要と認める場合には、使用条件の変更、使用許可の取消し、又は使用物件の回収を求めることがあること。